2020 年度 東日本 420 級選手権大会 帆走指示書

1 規則

- 1.1 本大会は、「2017-2020 セーリング競技規則」(以下「規則」という) に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 42 違反に対し付則 P を適用する。
- 1.3 付則Tを適用する。「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語「ARB」を用いて記録される。 これは、RRS A11を変更している。
- 1.4 [SP]の表記は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、大会LINEオープンチャットと公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課せられた艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則63.1、A5及びA11を変更している。
- 1.5 [DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。
- 1.6 [NP]の表記は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2 競技者への通告

通告は、大会LINE オープンチャットと公式掲示板に掲示する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の予告信号の 60 分前までに大会 LINE オープンチャットと設置された公式掲示板掲示する。ただし、レース日程の変更は発効する前日の 18 時までに大会 LINE オープンチャットと公式掲示板に掲示する。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、管理棟2階東側に設置された信号柱に掲揚する
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 40 分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。」ことを意味する。[DP]
- 4.3 指示 5.1 に示された個別のレースに対して AP 旗は掲揚されない。予告信号予定時刻の 40 分前までに D 旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されている。

5 日程

5.1 大会の日程

月日	時 刻	備 考	
10月23日(金)	16:00 - 17:00	受付	
10月24日(土)	07 : 30 - 08: : 30	受付	
	08 : 45	ブリーフィング	
	09 : 55	最初のクラスの予告信号	
10月25日(日)	08:00	ブリーフィング	
	09 : 25	その日最初に行われるクラスの予告信号	

- 5.2 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 5.3 1日に実施する最大レース数は4レースとする。
- 5.4 10月24日(土)のレースにおいては、15:30より後に予告信号を発しない。 10月25日(日)のレースにおいては、14:00より後に予告信号を発しない。
- 5.5 天候等その他の事情により、競技日程の変更を行うことがある。

6 クラス旗

クラス旗は、白地に青色で国際 420 級の記章を記した旗とする。

7 レース・エリア

レース・エリアは、「添付図1」に示す。

8 コース

- 8.1 ウィンドワード・リーワード・コース (ソーセージコース) とする。 「添付図 2」に、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前もしくは同時にレース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」および「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

9 マーク

マークまたは関連したゲートマークは、次のとおりとする。

マーク 1, 4S, 4P	マーク 1a (オフセットマーク)	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
緑色の円錐筒形	黄色の円筒形	オレンジ色の三角錐	レース委員会艇	レース委員会艇とオレンジ色 旗を掲揚しているブイ

10 スタート

- 10.1 スタート・ラインは、レース委員会艇のオレンジ色旗を掲揚したポールの間とする。
- 10.2 スタート信号の4分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは付則 A4 と A5 を変更している。

11 コースの次のレグの変更 [NP]

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。

- 13 タイム・リミットとターゲット・タイム [NP]
 - 13.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは、次のとおりとする。

タイム・リミット	マーク 1 タイム・リミット	フィニッシュ ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
60 分	15 分	10 分	40 分

マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。また、ターゲット・タイムどおりとならなくても救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

13.2 規則 30.3, 30.4に抵触していない最初の艇がコースを帆走してフィニッシュ後、フィニッシュ・ウィンド内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35. 付則 A4. A5 を変更している。

14 抗議と救済の要求

- 14.1 抗議書は、大会 WEB ページからダウンロードするかレース・オフィス (管理棟 2 階) で入手できる。 抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース・オフィスに提出しなければ ならない。
- 14.2 抗議締切時刻はその日の最終レースが終了した後、またはレース委員会が、本日はこれ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とし、その時刻は大会 LINE オープンチャットと公式掲示板に掲示する。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。
- 14.3 審問の場所及び時刻、抗議の当事者又は証人として指名されたものを、競技者または支援者に知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を大会LINEオープンチャットと公式掲示板に掲示する。
- 14. 4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61. 1 (b) に基づき大会 LINE オープンチャットと公式掲示板に掲示する。
- 14.5 指示 1.2 に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、大会 LINE オープンチャットと公式掲示板に掲示する。
- 14.6 指示 1.4 に基づき標準ペナルティーを課せられた艇のリストを、大会 LINE オープンチャットと公式 掲示板に掲示する。ただし指示 1.5 に基づき審問を経て DPI を課せられた艇は掲示しない。
- 14.7 大会の最終日では、審問の再開の要求は次の時間内に要求する当事者が提出しなければならない。
 - (1) 前日に判決を通告された場合は、抗議締切時間内
 - (2) 当日に判決を通告された後、15分以内
 - これは規則66を変更している。
- 14.8 大会最終日では、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、大会 LINE オープンチャットと公式 掲示板の判決の掲示から 15 分以内に提出されなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

15 得点

- 15.1 本大会は、6 レースが予定され、1 レースの完了をもって成立する。
- 15.2 (1)5 レース未満しか完了しなかった場合、艇の得点はレース得点の合計とする。
 - (2) 5 レース以上完了した場合、艇の得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

16 安全規定 [NP] [SP]

- 16.1 本大会に関わる全ての者(競技者、コーチ、サポーター、運営スタッフ)は、毎朝 5:00~9:00 までにレース委員会が定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための調査」を行わなければならない。大会 LINE「新型コロナウイルス感染拡大防止のための調査」から投票すること。
- 16.2 本大会は、出艇申告、帰着申告、リタイア報告を大会 LINE オープンチャットまたはレースオフィス (管理等 2 階ベランダ) で申告を行なわなければならない。
- 16.3 レースに参加しようとする艇は出艇申告を大会 LINE オープンチャット投票「Check-out」の該当項目を選択し投票またはレースオフィスへの申告によって行う。また、レースに参加(出艇)しない艇は大会 LINE 投票「Check-out」から DNC を選択し投票、またはレースオフィスに申告しなければならない。出艇申告締切時刻は、当該レース D 旗掲揚 20 分後までに行わなければならない。
- 16.4 帰着した艇は、帰着後すみやかに、帰着申告を、その日の最終レースが終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に大会 LINE 投票の「Check-in」から該当項目を選択し投票、またはレースオフィスに申告しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 16.5 レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告は、大会 LINE オープンチャットまたはレースオフィスで申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、出艇前に再度出艇申告を行わなければならない。
- 16.6 リタイアしようとする艇及び引き続きおこなわれるレースに出走しない艇は、速やかにレース海面を離れ、リタイアの意志を近くの運営船に伝えなければならない。艇長(レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人)は、指示 16.2 の帰着申告を行い、大会 LINE 投票「RET」からリタイアしたレースを選択し投票、またはレースオフィスに申告しなければならない。また、一度ハーバーに帰着した艇が再度レースに参加する艇は、指示 16.3 の投票を取り消し、大会 LINE 投票「Again-Check-out」から該当項目を選択し投票しなければならない。また海上にて運営船にレース参加の意思を伝えなければならない。
- 16.7 レース艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ること。
- 16.8 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的に救助をおこなうことができる。これは救済の根拠にはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

17 装備の交換 [DP]

損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。交換要請は、大会 WEB サイトから書式をダウロードするか、これによらない場合はレースオフィス(管理棟 2 階)で入手 できる「装備交換申請書」を提出し承認を受けること。なお、海上で交換する場合は海上本部船(スタ ート信号船)に伝えた後、同じく上記手続きを速やかに行わなければならない。

18 計測のチェック [DP]

艇または装備は、クラス規則、公示、指示に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

19 運営船

運営船の識別旗は、次のとおりとする。

運営船	旗	
レース委員会	白地に黒字「RC」	
プロテスト委員会	白地に青字「JURY」	

20 支援艇 [NP] [DP]

- 20.1 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助をおこなうか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、レース中の艇に支援行為をおこなってはならない。
- 20.2 支援艇は海上にいる間、レース委員会が用意した識別旗(緑旗)を掲揚しなければならない。
- 20.3 レース委員会がピンク色旗を掲揚した場合、支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。
- 20.4 支援艇は、密が避けられる人数で乗艇しなければならない。

21 ごみの処分

ごみは、支援艇または運営船に渡してもよい。

22 無線通信 [DP]

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限は携帯電話及び GPS 等にも適用する。

23 責任の否認

このレガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則 4 [レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

24 トラッキングシステム [SP]

準備されたトラッキングシステムの端末機器を指定された位置(スターボード側のスピンバケツ内。 また、シートなどでしっかりと固定すること。)に搭載しなければならない。端末機器は、レース委員会 の指示通り、返却しなければならない。なお、トラッキングシステム端末機器の受け渡し方法について は、別途案内するものとする。

添付図1



添付図 2

